

第2回横浜市旭区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事要旨	
日 時	令和7年5月16日（金） 午前9時28分から午後2時26分まで
開 催 場 所	旭区役所外部特別会議室2
出 席 者	【選定委員会委員】 委 員 長：影山 摩子弥（横浜市立大学名誉教授） 職務代理者：仁科 美奈江（めばえ会親の会代表） 委 員：植田 和子（旭区地域子育て支援拠点運営法人） 酒井 むつ子（旭区社会福祉協議会ボランティア分科会会長） 鈴木 敦子（旭区民生委員児童委員協議会会長） 松浦 光洋（税理士） 和田 栄一（旭区老人クラブ連合会会長） 【事務局】 旭区役所 福祉保健センター長 下澤 福祉保健課長 戸矢崎 福祉保健課事業企画担当係長 山根 福祉保健課事業企画担当 小林、上地
欠 席 者	有り（岡田 孝弘（旭区医師会会長））
開 催 形 態	一部非公開（応募団体の面接審査、指定管理者の候補者（以下、「指定候補者」という。）及び指定候補者を指定管理者として指定できない場合に指定候補者に代わって指定候補者となる者（以下「次点候補者」という。）の選定に関する審議について非公開。なお応募団体の面接及び質疑応答は、面接審査を受けている団体以外の応募団体を除き公開）（傍聴者0人）
議 題	1 事前確認事項 2 応募団体の面接審査 （1）応募団体の面接審査 （2）本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況及び財務状況評価の説明 3 指定候補者及び次点候補者の選定、講評
決 定 事 項	指定管理者の候補者及び次点候補者として、次のとおり、横浜市旭区長に報告することとする。 1 横浜市若葉台地域ケアプラザの指定候補者及び次点候補者 指定候補者：社会福祉法人創生会 次点候補者：応募団体が1団体のため該当なし 2 横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザの指定候補者及び次点候補者 指定候補者：社会福祉法人横浜市福祉サービス協会 次点候補者：応募団体が1団体のため該当なし

	3 横浜市今宿地域ケアプラザの指定候補者及び次点候補者 指定候補者：社会福祉法人漆原清和会 次点候補者：応募団体が1団体のため該当なし 4 横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 指定候補者：社会福祉法人アドベンチスト福祉会 次点候補者：応募団体が1団体のため該当なし
議 事	<u>1 事前確認事項</u> 事務局から、公募の結果、各1団体から応募書類の提出があった旨を報告するとともに、次の3点について確認した。 ○委員会の公開・非公開 応募団体審査、指定候補者及び次点候補者の選定に関する審議について非公開とすることを確認。(第1回委員会で審議済み) ※なお、応募団体の面接（プレゼンテーション及びヒアリング）は、面接審査を受けている団体以外のお応募団体を除き公開。 ○面接審査の進め方及び質問項目の確認 (事務局) ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。 ・1施設に対して1団体のみの応募となっている施設については、最低制限基準に満たない場合は、再選定を行う旨を再確認した。 ・1施設に対して複数の応募がある施設についても、最低制限基準に満たない場合は、再選定を行う旨を再確認した。 ○応募団体の資格要件等について (事務局) ・資格要件を満たすこと、欠格事項に該当しないことを報告。 ・欠格事項のうち、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。 <u>2 応募団体の面接審査</u> (1) 面接審査 ア 横浜市若葉台地域ケアプラザ (ア) プレゼンテーション 団体から、団体の概要、事業計画等について説明 (イ) 主な質疑応答 (委員) 過去に個人情報の誤送信等の事故が発生している。ダブルチェックの見

	直しを再発防止策としているが、事故の原因分析と再発防止策の具体的な取組は。 (団体) 漏えい事故の多くは、職員の思い込みや過信が発生原因である。資料はデータ送付を基本とする等、発生を未然に防ぐためのリスク管理を行っていたが、書類の送付作業時に、机上が整理されていなかったことから、不要な書類が混入し、漏えい事故が発生した。以降、書類の混入を防ぐため作業環境を変更し、机上等の整理・整頓を行った上で作業することを徹底している。 (委員) 障害分野の取組について伺いたい。 (団体) 障害児とその保護者を対象としたボランティアの会が20年以上続いており、活動の場の提供や運営協議会への出席依頼など関わりを持っている。また、別の団体ではあるが、発達障害のある児童の親御さんの会にも出席し、地域ケアプラザのフェアで物品販売を依頼するなど、地域住民と障害者・関係施設が交流できるよう場を設けている。 (委員) 近隣の支援学校や高校と関わりはあるか。 (団体) 近隣の支援学校ではパン作りを行っているため、地域ケアプラザで月2回ほど販売してもらい、コロナ禍の際には、デイサービスで提供する間食を作ってもらった。また、デイサービス利用者と当事者でオンライン上で交流の場を設けるなど関わりを持てるよう工夫している。 (委員) 若葉台地区は多世代交流がかねてから盛んな地区だったが、少子高齢化が進む中で活動状況に変化はあるか。また、地域支援において地域活動を主軸として支援していくとあるが、地域にある子ども支援分野の活動を教えてほしい。 (団体) 地域ケアプラザから子ども向けの取組を提案しても参加者が少ない。しかし、地域ではいくつか地域活動が行われており、活動によっては地区外からの参加もあるほど盛んである。地域ケアプラザ単独での事業は難しいが、地域活動と協働を行うなかで、団体への活動支援や協力を行っている。 イ 横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ (7) プレゼンテーション 団体から、団体の概要、事業計画等について説明 (4) 主な質疑応答 (委員) 過去に個人情報に関する事故が散見される。作業環境の整備やマニュアルを作成しても再発しているが、事故の原因と再発防止策についてどのように考えているか。 (団体) 年度初めの人員体制が不安定であったことが、個人情報漏えい事故の大きな要因と考えている。研修やマニュアルを作成しても事故が発生し
--	--

	たため、毎月の職員会議で各事業のヒヤリハット事例について共有し、継続的に話し合う機会を設けた。以降、事故が発生していないため、引き続き意識啓発に取り組んでいきたいと考えている。 (委員) 障害分野での取組が充実していると感じたが、現在活動している団体との具体的な関わりを教えてほしい。 (団体) 障害の有無で区別することなく、事業を進めていきたいと考えている。福祉教育をはじめとする子どもを対象とした事業においても同様に対応している。 地域では、作業所との連携が積極的に行われており、地域の方が行事のお弁当や軽食の調達先として作業所を選ぶこともある。 (委員) 鶴ヶ峰は、住みたいまちトップテンに選ばれたことがある。今後、転入者が増えると思われるが、その点についてどのように考えているか。 (団体) 空地ができるとすぐに家が建つほか、転居してきたばかりという来所者や事業参加者もあり、人口の流入を感じている。転入者に対しても地域ケアプラザを利用してもらえるよう、周知等に努めていく。 ウ 横浜市今宿地域ケアプラザ (ア) プレゼンテーション 団体から、団体の概要、事業計画等について説明 (イ) 主な質疑応答 (委員) 過去に誤与薬事故や個人情報漏えい事故が発生している。確認方法の見直し以外の再発防止策を行っているか、また事故発生の原因はどのように考えるか。 (団体) 当該事故について、ダブルチェックが漫然とした作業と化し、確認が不十分だったことが原因と考える。定期的に職員を集めた会議を実施し、他施設での事例等を共有し、意識啓発に努めている。最近は過去のような事例や事故は再発していない。 (委員) ソーシャルインクルージョンの観点から障害者と地域住民が継続的な交流を持つべきだと考えるが、ケアプラザで当事者は雇用されているのか。 (団体) 法人全体として複数名雇用している。企業として今後も進めていくべきだと考えている。 (委員) 地域活動支援として記載されている移動スーパーはどのように行われているか。 (団体) 地区内8箇所で開催している。スーパーだけでなく地元の農家が出店者として参加している。ボランティアの協力も得ており、買い物支援に留まらず地域の見守りとしても機能している。 (委員) 地域ケアプラザを主体として近隣の支援学校と連携した取組は何か行われているか。
--	---

	(団体) 支援学校と協働した事業ではないが、障害分野の取組として保護者を対象とした情報交換の場が開催されており、地域ケアプラザは活動の支援を行っている。 (委員) 収支状況について、地域ケアプラザ単体では黒字となっているが、他事業が赤字となっており、法人全体でも赤字収支となっている。この傾向はいつまで続くと考えるか。 (団体) 令和5年度はコロナ禍の影響で、他事業で運営ができず減収したため、法人の収支は赤字となったが、今後は改善する見込みである。 (委員) 子育て分野の事業は、自主事業か。 (団体) 資料に記載した事業はいずれも自主事業である。そのうちの一つは、乳幼児を抱える父親向けに開催した講座だが、参加者の希望から、本人の特技を活かして新たな事業が始まった。 (委員) 今宿地域ケアプラザは、地区センターと合築であることが特徴だと思うが、子育て分野の取組において地区センターとの協働事業は実施しているか。 (団体) まだ実績はないが、地区センターの交流スペースを活用して事業ができないか地区センターの担当者と話している。 エ 横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ (ア) プレゼンテーション 団体から、団体の概要、事業計画等について説明 (イ) 主な質疑応答 (委員) 過去に個人情報漏えい事故が発生している。確認方法の見直し以外の再発防止策を行っているか、また事故発生の原因はどのように考えているか。 (団体) 毎年度当初、個人情報漏えい事故が起きないように研修を実施している。また新しい職員が配置されるたびに研修会を実施している。当該事故については、職員の体調が遠因となっており、管理側として職員の健康状態にも注意するように気を付けている。 (委員) ソーシャルインクルージョンの観点から障害者と地域住民が継続的な交流を持つべきだと考えるが、ケアプラザで当事者は雇用されているか。 (団体) 地域ケアプラザでは雇用しておらず、現状予定していないが、検討の必要性については理解している。なお、法人全体として十数名程度雇用している。 (委員) 地域特性として、外国籍の住民が多いと聞いたことがあるが、地域とどのように連携して取り組んでいるのか。 (団体) ゴミ出し等に関する相談が寄せられたことで、当該地域特性を把握した。現在は、日本語だけではなく外国語のポスターを作成する等して啓発物
--	---

の工夫している。また、民生委員や地区社協等の関係機関と連携し、訪問も行っている。

(委員) 障害者支援の取組について伺いたい。

(団体) 近隣に複数の障害者施設があるが、入所者をどのように介護保険に繋いでいくのか検討している。また、地域サロンの開催にあわせて、障害者支援のプログラム等を実施し、支援に繋げている。

(委員) 子どもに特化した取組は行っているか。

(団体) 数年前から子どもの居場所ミーティングを行い、保育園児を対象に子どもの居場所を提供している。卒園後、小学校で馴染めず登校拒否してしまうことがあるため、区役所等の関係機関と連携して対応している。

(2) 本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況、前期実績報告書、財務状況評価の説明

事務局より本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況について説明。

事務局より前期実績報告書について説明。

松浦委員より財務分析結果報告書について説明。

3 指定候補者及び次点候補者の選定、講評

応募者から提出された応募書類及び面接審査等をもとに評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

(1) 横浜市若葉台地域ケアプラザ

	応募団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人 創生会	1,006 点／1,650 点※ ¹	971 点／915 点※ ²
次点候補者			

※¹：委員 1 人あたり 330 点×最高点及び最低点の委員を除いた 5 名分

※²：委員 1 人あたり 305 点×最高点及び最低点の委員を除いた 5 名分×60%

(審査講評)

「地域包括支援センター運営事業」、「通所介護等通所系サービス事業」、「担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組」の項目が高く評価された。

(2) 横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

	応募団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人横浜市 福祉サービス協会	1,204 点／1,650 点※ ¹	1,199 点／915 点※ ²
次点候補者			

※1：委員1人あたり 330 点×最高点及び最低点の委員を除いた 5 名分

※2：委員1人あたり 305 点×最高点及び最低点の委員を除いた 5 名分×60%

(審査講評)

「担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組」、「担当地域における関係団体等との連携」、「指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分」の項目が高く評価された。

(3) 横浜市今宿地域ケアプラザ

	応募団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人 漆原清和会	1,127 点／1,700 点※ ¹	1,107 点／945 点※ ²
次点候補者			

※1：委員1人あたり 340 点×最高点及び最低点の委員を除いた 5 名分

※2：委員1人あたり 315 点×最高点及び最低点の委員を除いた 5 名分×60%

(審査講評)

「団体の理念、基本方針及び事業実績等」、「地域ケアプラザ運営事業」、「居宅介護支援事業」の項目が高く評価された。

(4) 横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ

	応募団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人 アドベンチスト福祉会	1,077 点／1,650 点※ ¹	1,067 点／915 点※ ²
次点候補者			

※1：委員1人あたり 330 点×最高点及び最低点の委員を除いた 5 名分

※2：委員1人あたり 305 点×最高点及び最低点の委員を除いた 5 名分×60%

(審査講評)

「通所介護等通所系サービス事業」、「地域における地域ケアプラザの役割」、「地域ケアプラザ運営事業」の項目が高く評価された。

	応募団体の得点は、いずれも最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉法人創生会他を指定候補者として選定することを決定する。
資 料 ・ 特 記 事 項	<u>1 資料</u> (1) 次第 (2) 選定委員会スケジュール (3) 委員名簿 (4) 横浜市旭区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱 (5) 横浜市旭区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 (6) 採点方法における説明資料 <u>2 特記事項</u> 特に無し